

## 第2章 田辺市を取り巻く現状

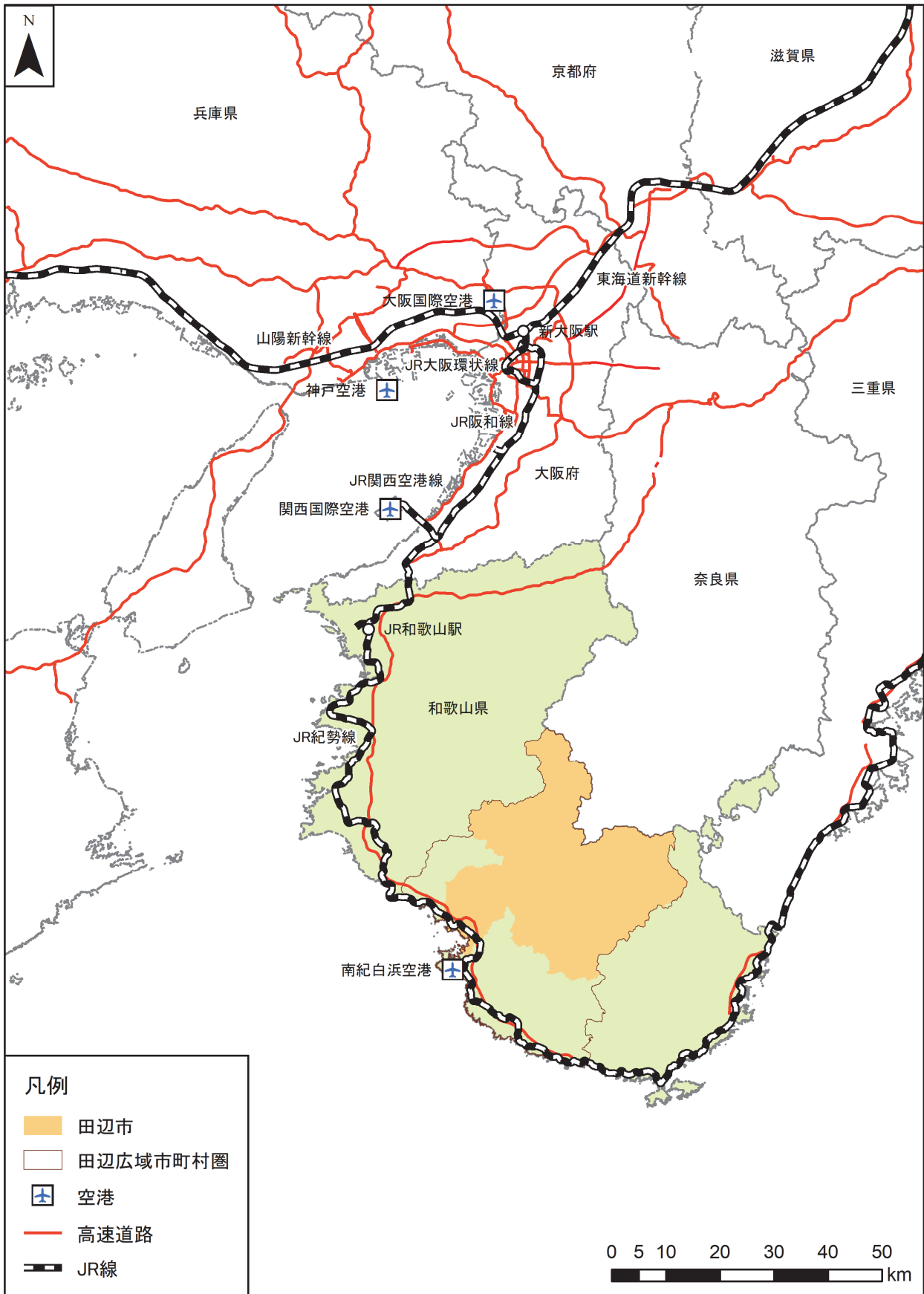
### 1 広域的な位置づけ

田辺市は、紀伊半島の南西部、和歌山県の南部に位置しており、有田川町、日高川町、印南町、みなべ町、上富田町、白浜町、古座川町、新宮市、奈良県十津川村、野迫川村に接した東西約 45 km、南北約 46 km、総面積約 1,026 km<sup>2</sup>の市であり、紀南地域の中心都市となっています。

交通については、海岸部に沿ってJR紀勢本線が通っており、JR 紀伊田辺駅～大阪市内までの所要時間は約2時間、南紀白浜空港から東京国際空港（羽田）まで約1時間となっています。また、平成19年11月に近畿自動車道紀勢線の南紀田辺インターチェンジが開通したことにより、京阪神地域・関西国際空港まで車で約2時間と大都市への交通の便が比較的便利な市となっています。



【田辺市の位置】



## 2 自然的条件

### (1) 立地・地形

田辺市は、市域西側の海岸に面して市街地が形成されるほかは、約 9 割を森林が占める中山間・山間地域となっており、日高川水系、富田川水系、日置川水系、熊野川水系の 4 水系を抱える近畿最大の行政区域を有するまちとなっています。

地形としては、鋒尖・牛廻山地、果無山地、高尾山地、大塔山地からなる山地部、市街地北部の田辺丘陵や東部の白浜・朝来丘陵などの丘陵地、市域を流れる芳養川、稲成川、左会津川、右会津川、富田川、日高川、日置川、熊野川によって形成された低地からなっており、低地、山地、丘陵地との間はそれぞれ河岸段丘となっています。

### (2) 気候

田辺市の気候は、海岸部の温暖多雨な太平洋型気候から、山間地の寒暖の差が激しい内陸型の気候まで、多様なものとなっています。

### (3) 自然災害

田辺市に大きな被害をもたらした災害は、台風による暴風雨と前線による集中豪雨が多く、浸水、自然斜面や人工斜面の土砂災害等が発生しています。また、南海地震（昭和 21 年）やチリ地震（昭和 35 年）など地震による津波災害も発生しています。

平成 23 年の台風 12 号の記録的な豪雨は、市内各地で河川氾濫による水害や山腹の深層崩壊をはじめとする土砂災害等の甚大な被害をもたらし、歴史的な大災害となりました。

【主な災害履歴】

発生年月	事項	被害状況
平成元年 8 月	台風 17 号	道路冠水（旧本宮町）
平成元年 9 月	集中豪雨	道路冠水（旧本宮町）
平成 2 年 9 月	台風 19 号	道路冠水（旧田辺市） 床上浸水：141、床下浸水：34（旧本宮町）
平成 2 年 9 月	台風 20 号	道路冠水、山崩れ：2（旧田辺市） 床上浸水：1、床下浸水：3（旧本宮町）
平成 3 年 9 月	台風 18 号	道路冠水、床下浸水：3（旧本宮町）
平成 4 年 4 月	前線による豪雨	崖くずれ：1（旧田辺市）
平成 4 年 5 月	前線による豪雨	家屋半壊：1、家屋部分損壊：2、崖くずれ（旧田辺市）
平成 5 年 6 月	前線による豪雨	土砂崩れ：1（旧田辺市）
平成 6 年 6 月	集中豪雨	公共土木施設被害（旧中辺路町）
平成 6 年 9 月	台風 26 号	土砂崩れ：2（旧田辺市）
平成 7 年 7 月	梅雨前線による豪雨	道路損壊：41、水路損壊：4、池決壊：2、頭首工：1、山崩れ：1（旧田辺市）
平成 7 年 10 月	集中豪雨	床上浸水：1、床下浸水：59（旧田辺市）
平成 10 年 9 月	台風 7 号及び集中豪雨	負傷者：7、家屋全壊：2、家屋半壊：24、家屋部分損壊：246、道路損壊：12、河川損壊：2（旧田辺市）
平成 21 年 7 月	集中豪雨	死者：1、軽傷者：1、家屋全壊：2、家屋一部破損：7、床上浸水：45、床下浸水：133
平成 23 年 9 月	台風 12 号	死者：8、行方不明：1、全壊：90、半壊：236、家屋一部破損：85、床上浸水：336、床下浸水：292

資料：田辺市地域防災計画等

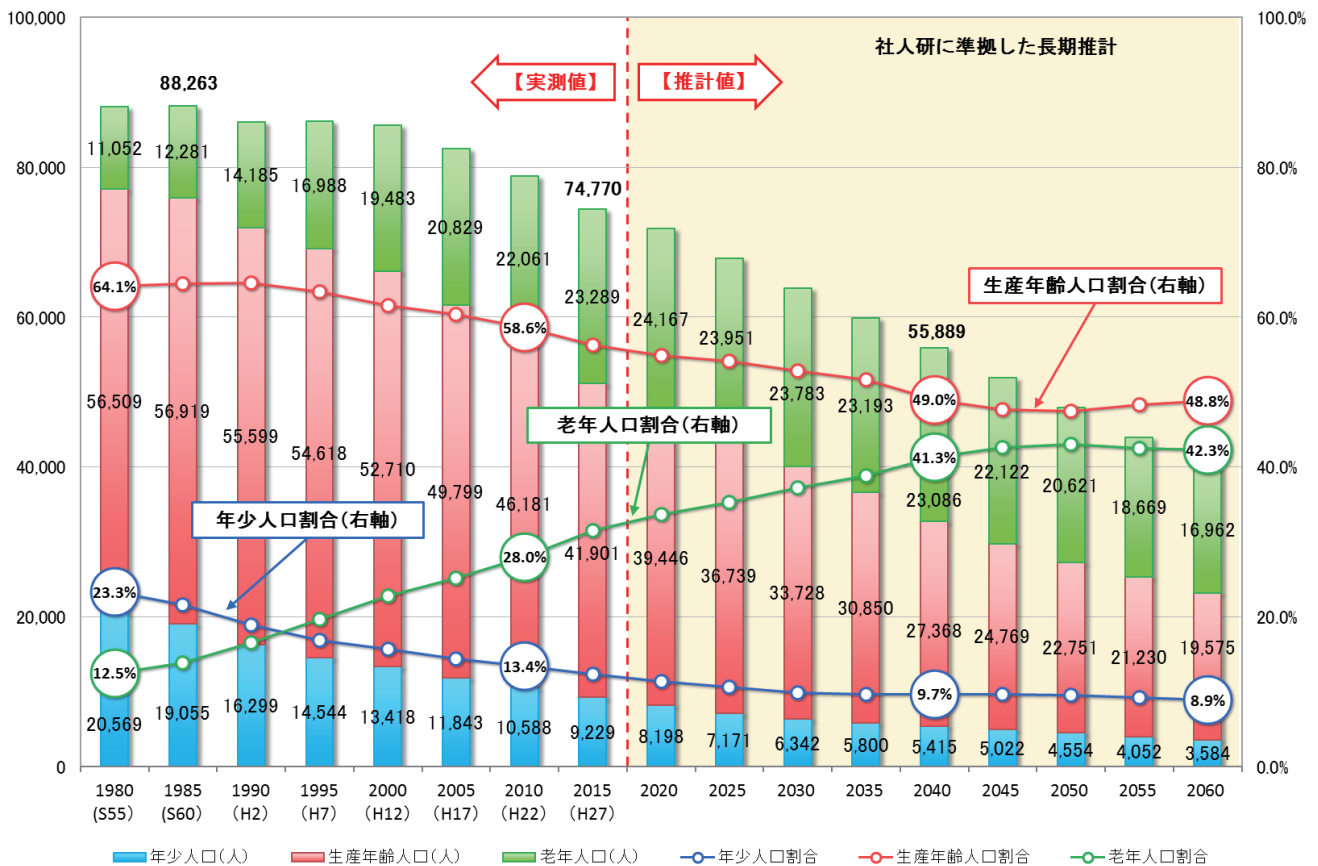
### 3 社会的条件

#### (1) 人口

##### 1) 人口の推移と予測

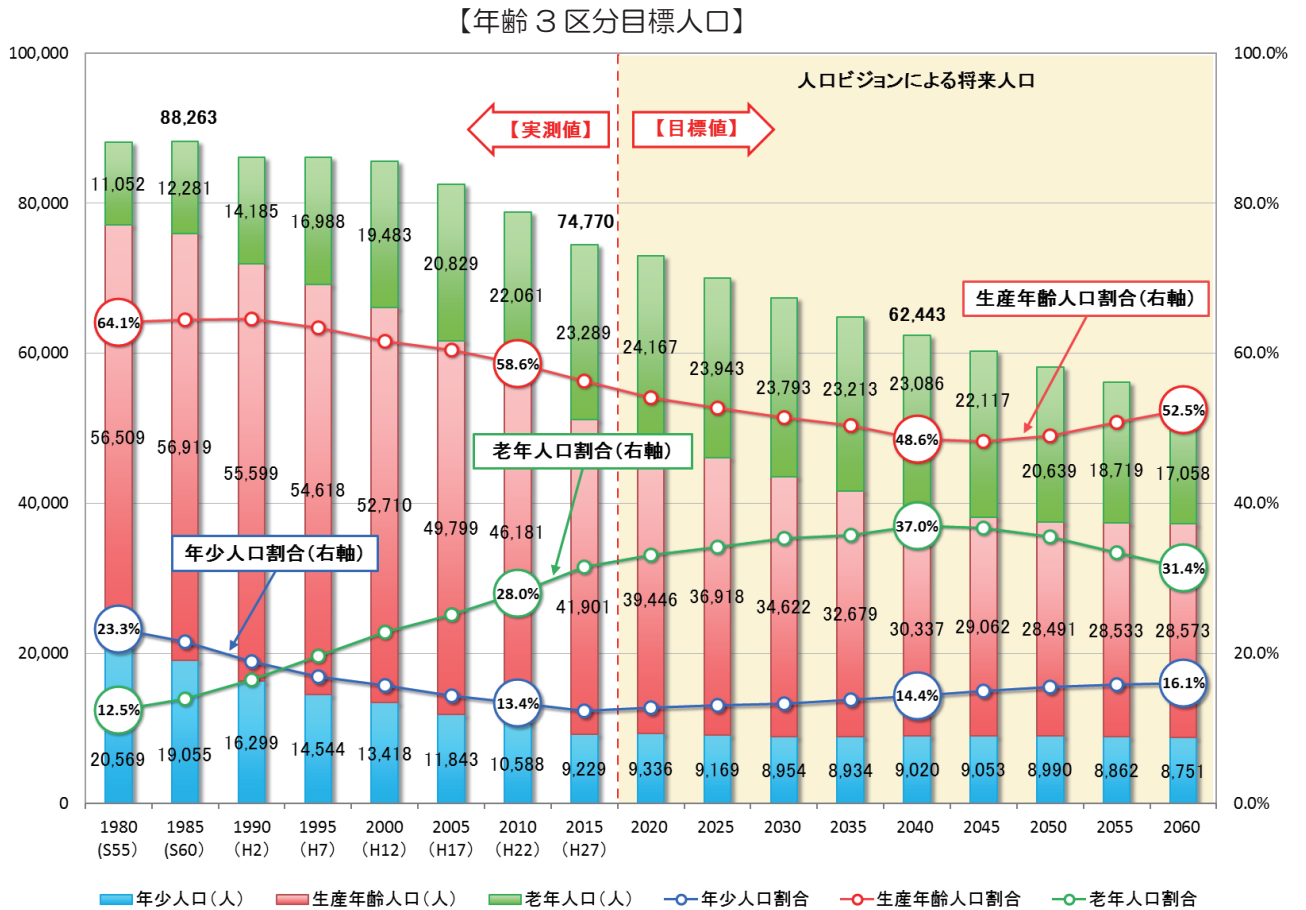
田辺市の人口は、平成 27 年現在で 74,770 人となっており、昭和 60 年の 88,263 人以降、減少しています。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計（平成 27 年推計）では 2040（平成 52）年には、55,889 人まで減少すると予測されています。

【年齢3区分人口の推移と予測】



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計

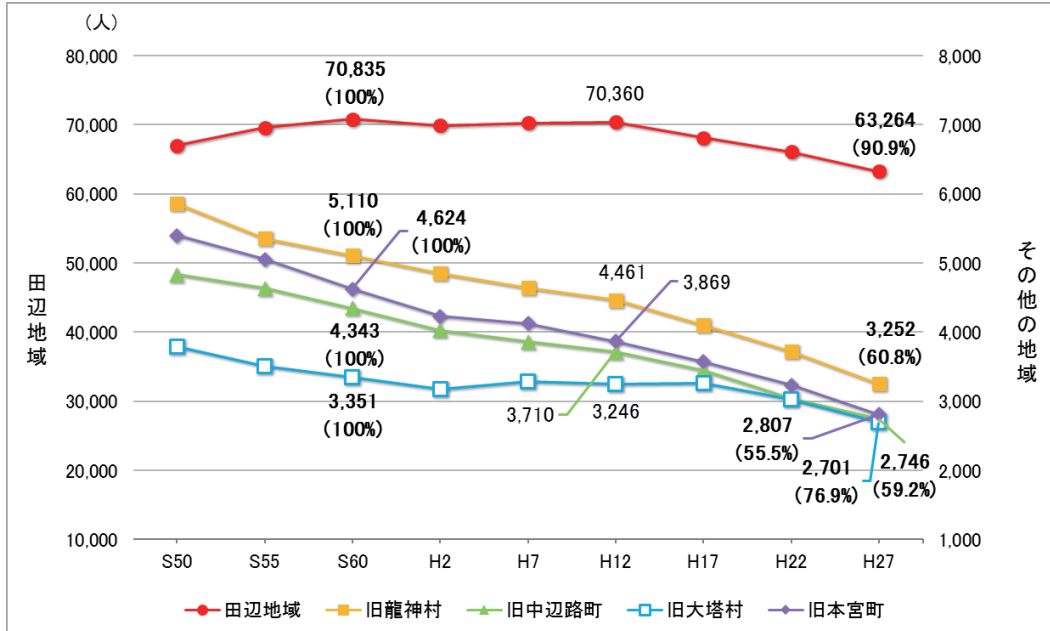
これに対し、田辺市人口ビジョンにおいて2040（平成52）年に62,443人、2060（平成72）年に54,382人という目標を掲げています。



### 2) 地域別の人口推移

市域の人口が最も多かった昭和60年と平成27年の人口を地域別に比較すると、減少割合が最も小さいのは田辺地域（約90.9%）、最も大きいのは本宮地域（約55.5%）になっています。

【地域別の人口推移】

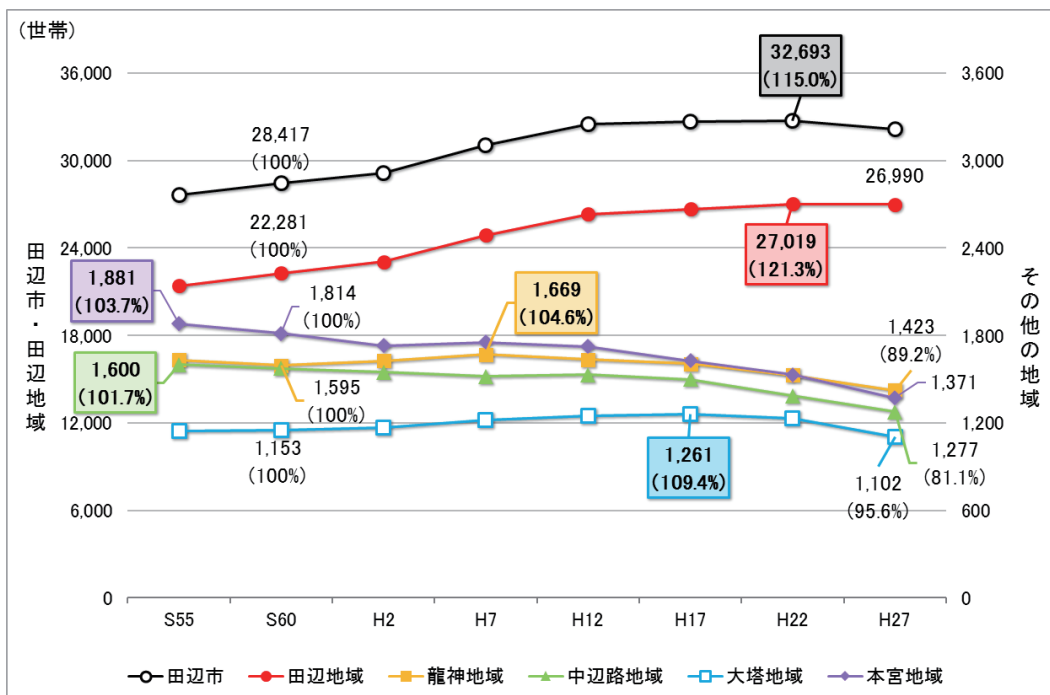


資料：国勢調査

### 3) 世帯数の推移

市域の世帯数は、平成22年が最も多く、現在は減少傾向になっています。地域別の世帯数も、最も多かった年には差がありましたが、現在は全て減少傾向になっています。

【地域別の世帯数推移】



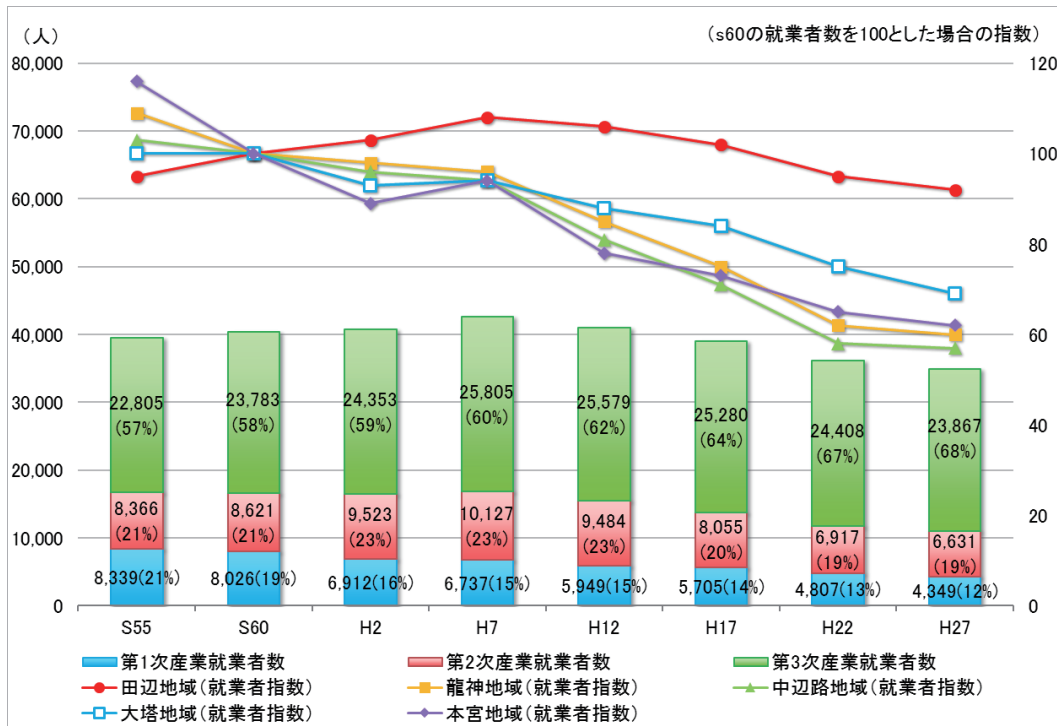
資料：国勢調査

#### 4) 就業者数の推移

市域の人口は昭和60年、就業者数は平成7年が最も多くなっています。就業者数の減少割合が最も小さいのは田辺地域、最も大きいのは中辺路地域になっています。

また、産業別の就業者数は、全ての産業で減少傾向となっており、平成27年の構成の割合は、第1次産業が約12%、第2次産業が約19%、第3次産業が約68%となっています。

【就業者数の推移】



資料：国勢調査

※構成比は小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはなりません。

(2) 交通体系及び人の動き

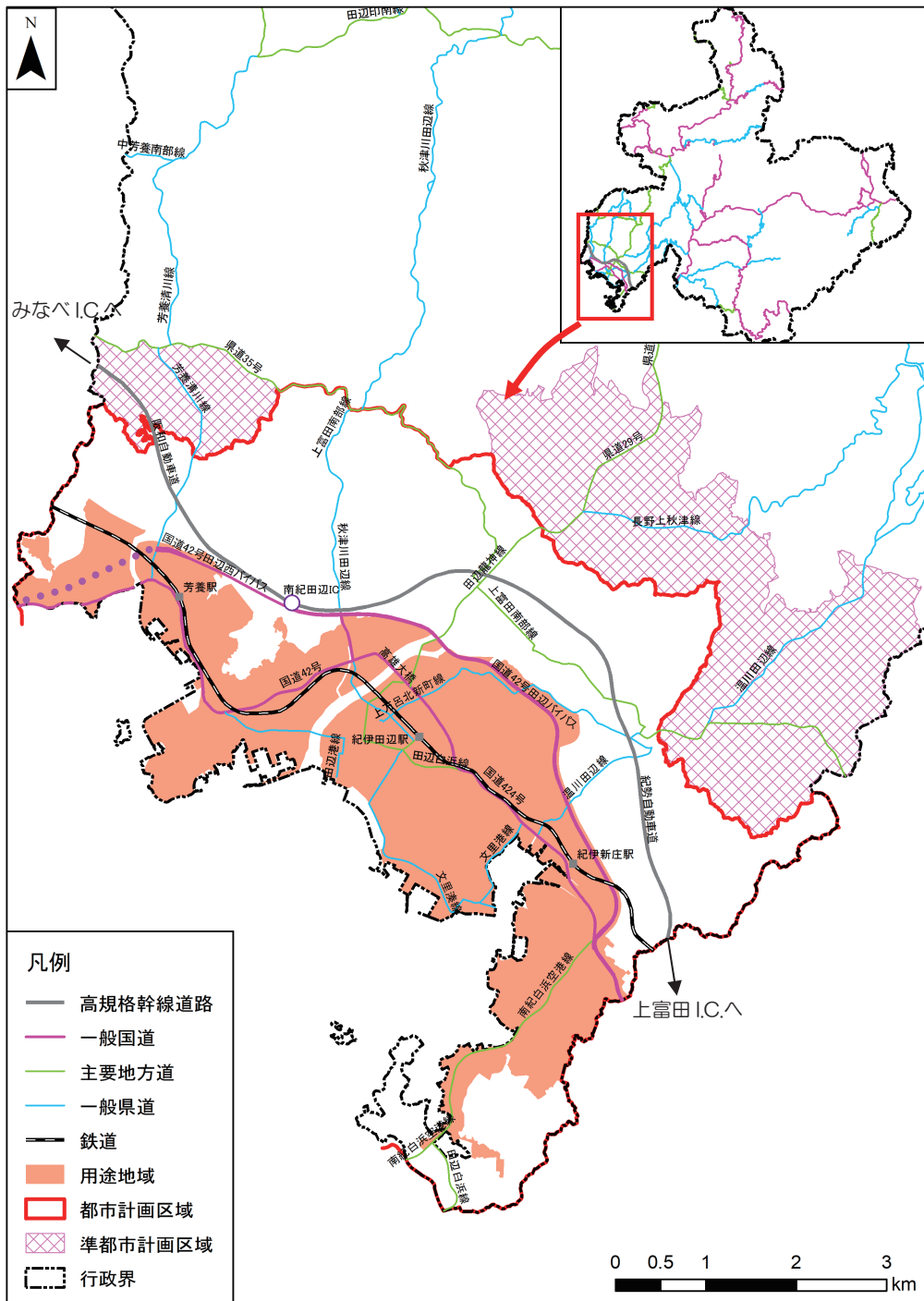
1) 交通網

①道路網

田辺市内には、一般国道、主要地方道、一般県道が市内外への連絡道路として網羅的に配置されています。都市計画区域内では、国道42号や国道42号田辺バイパス、国道424号など主要な一般国道が集中しています。

また、近畿自動車道紀勢線（紀勢自動車道）の南紀田辺インターチェンジは、広域からの自動車交通の玄関口として機能しており、更に、すさみ～太地間、新宮～大泊間の整備が進められています。

【道路交通網図】



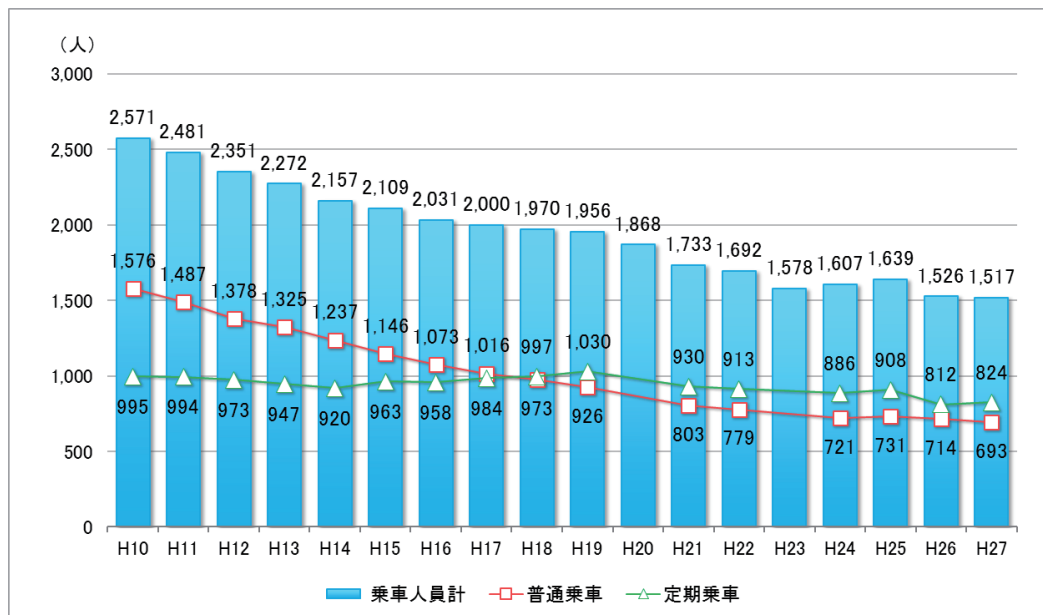


## ②鉄道

鉄道は、都市計画区域内に JR 紀勢本線が通っており、市内には駅が 3 駅あり、その中でも JR 紀伊田辺駅が主要な駅となっています。JR 紀伊田辺駅は 1 時間あたり上下線で最大 5 本の運行となっています。

JR 紀伊田辺駅の 1 日あたりの乗車人員は、減少傾向となっています。また、平成 18 年以降は、普通乗車が定期乗車を下回っています。

【1 日あたりの乗車人員（JR 紀伊田辺駅）】



資料：和歌山県統計年鑑

## ③バス

バスは、民間事業者 4 社がそれぞれ路線バスを運行していますが、利用者数の減少により収支状況は厳しく、ほぼ全ての路線に対して運行維持対策費を助成しています。

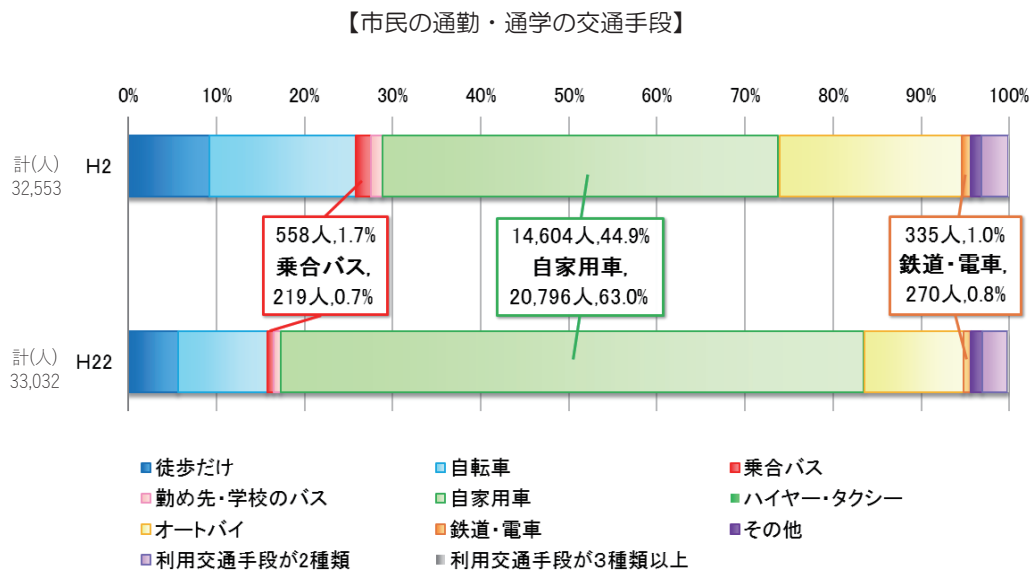
各行政局管内を運行している住民バスは、市からの業務委託により交通不便地域の解消を図っています。

このほか、民間事業者 3 社が大都市圏と結ぶ高速バスを運行しています。

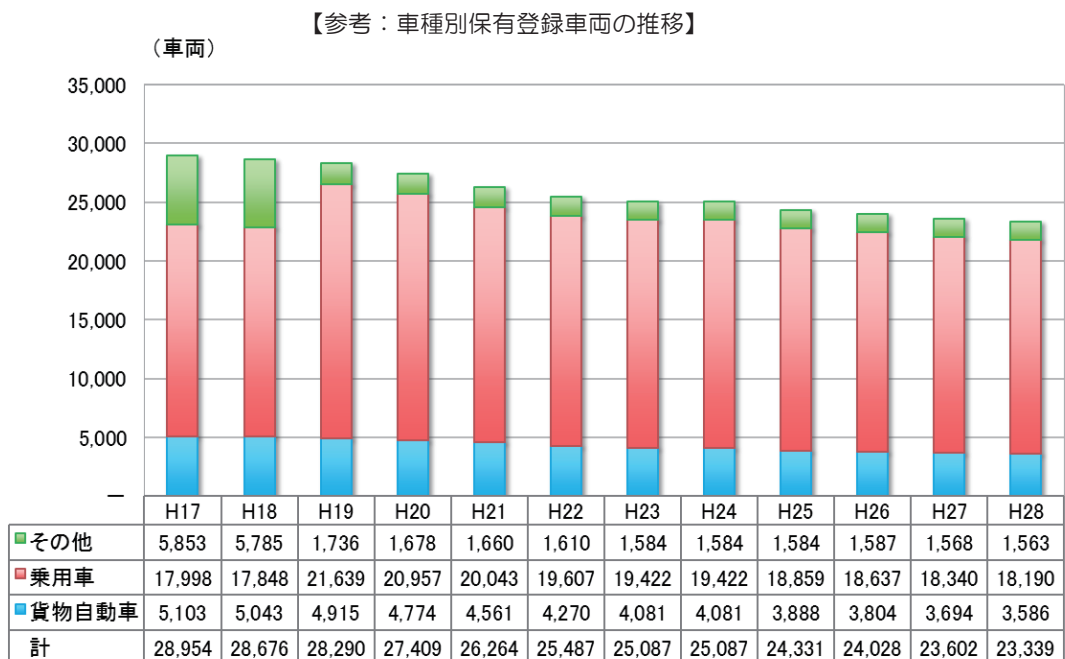
## 2) 交通手段

市民の通勤・通学者数は、20年前と比較すると増加しています。その中で、全体に占める交通手段別の利用者数の割合の増減は、自家用車が増加、鉄道・電車が微減、乗合バス（路線バス）が減少となっています。また、徒歩や自転車による通勤・通学が減少しています。

こうした傾向は、高齢化とモータリゼーションの進展が起因すると考えられます。なお、乗用車の登録車両は、近年は減少しています。



資料：国勢調査



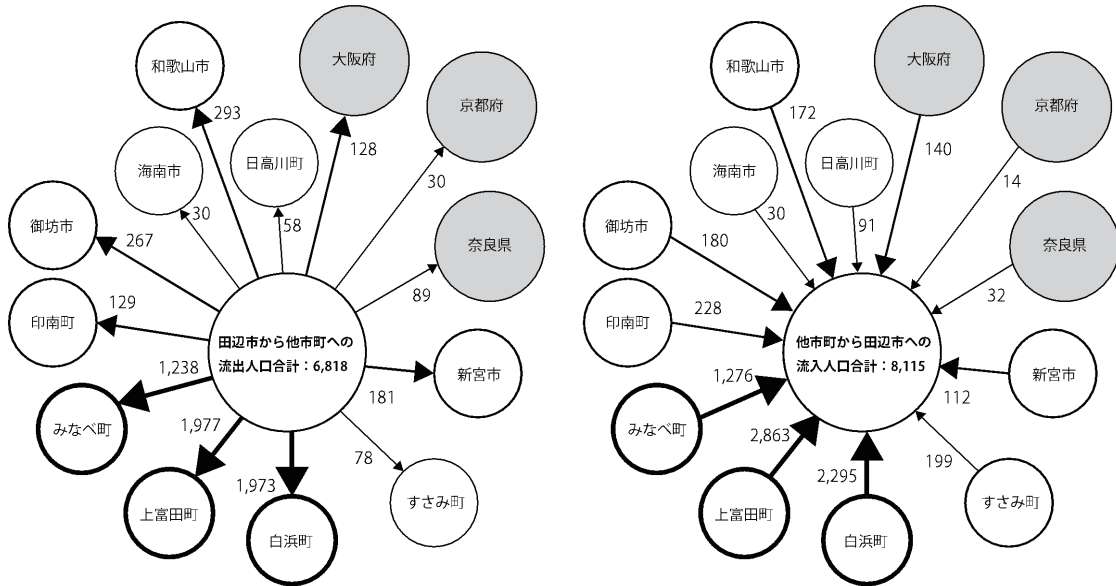
資料：和歌山県統計年鑑

### 3) 人の動き

15歳以上の就業・通学者については、流出人口は6,818人、流入人口は8,115人であり、流入超過となっています。なお、常住地、従業・通学地がともに田辺市である人口は、30,949人となっています。

流出先と流入元ともに、白浜町、上富田町、みなべ町が突出して多く、その3都市で、流出人口の約76%、流入人口の約79%を占めています。

【流出流入人口】



資料：平成27年国勢調査

田辺市では、昼夜間人口比率、自市内就業率ともに和歌山県平均よりも多くなっており、和歌山市、新宮市、御坊市、みなべ町とともに、生活圏における中心都市として機能している核型都市に分類されます。

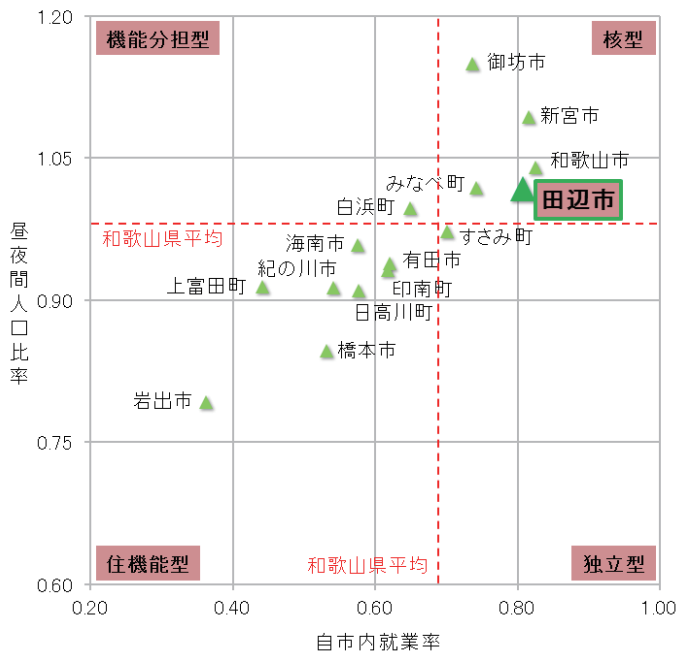
【表中の用語解説】

〈昼夜間人口比率とは〉  
 = (常住人口－当該地に就業・通学者のうち、従業・通学先が当該地外にある者＋当該地外に就業・通学者のうち、従業・通学先が当該地にある者) / 常住人口

〈自市内就業率とは〉  
 = 当該地で常住する就業・通学者のうち、従業・通学先が当該地にある者 / 当該地で常住する就業・通学者

- 核型：生活圏における中心都市として機能
- 独立型：1都市で一定独立した生活圏を形成
- 住機能型：周辺都市等の住宅都市として機能
- 機能分担型：職等の機能に特化

【主な都市の性格】

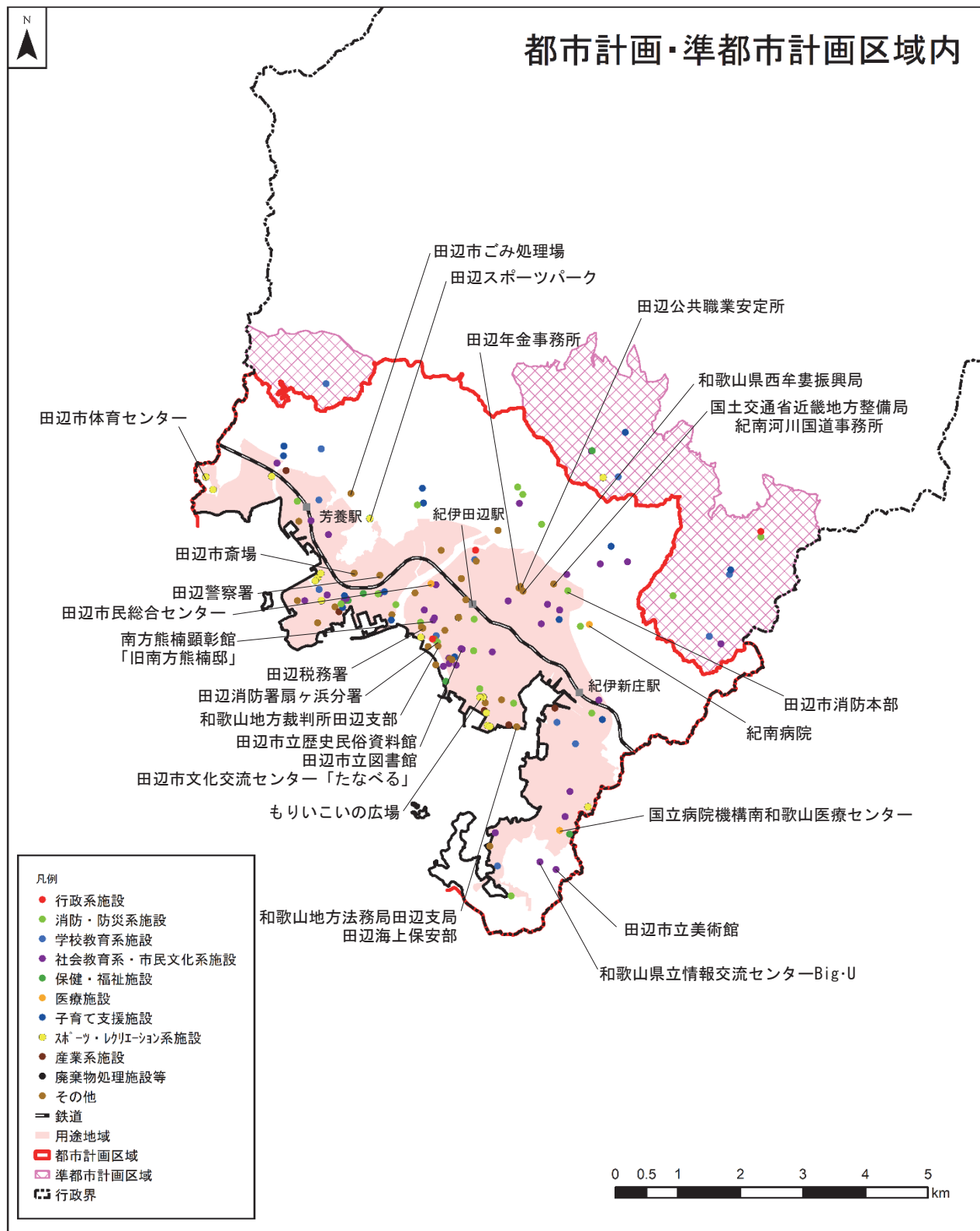


資料：平成27年国勢調査

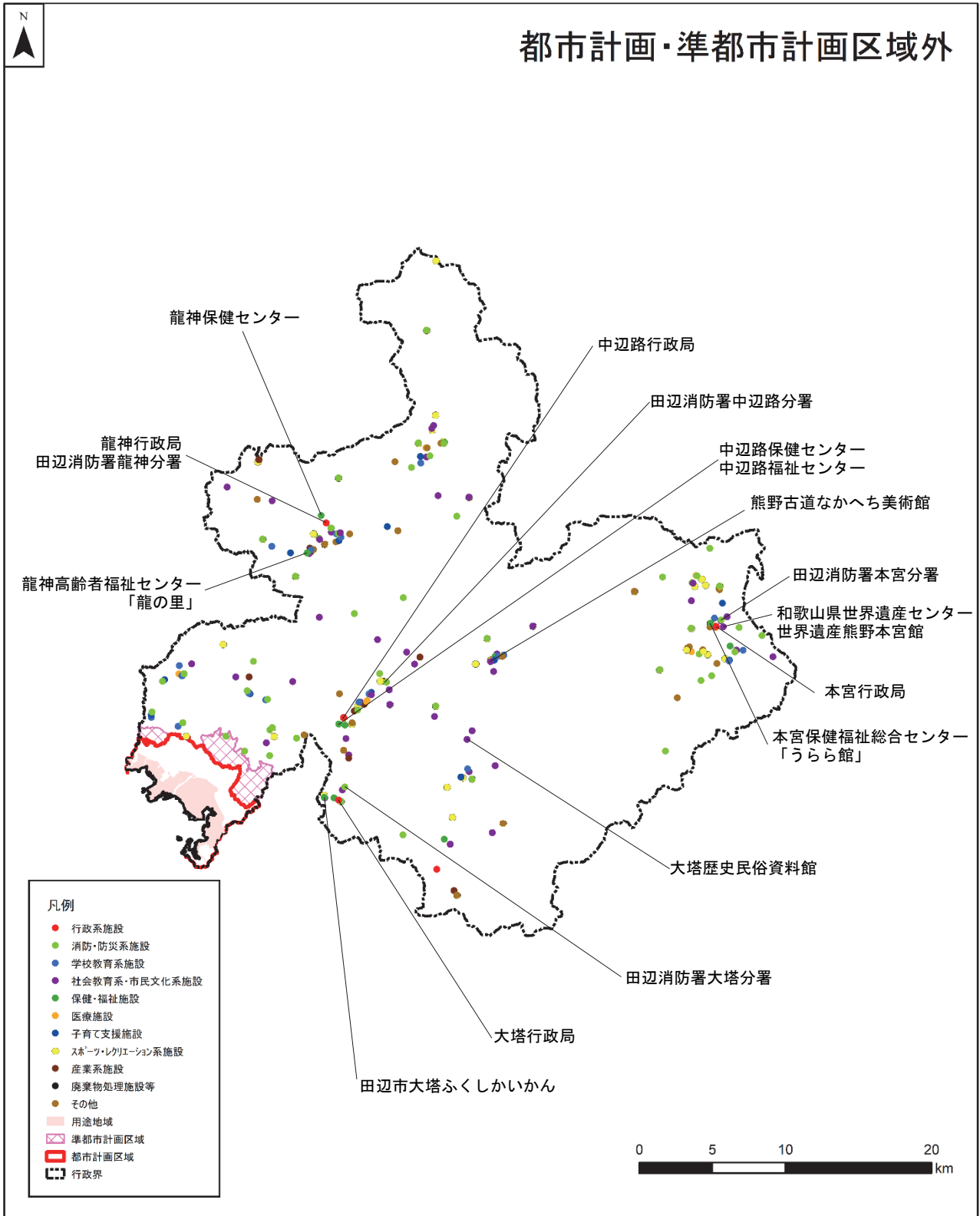
#### 4) 公共公益施設

公共公益施設は、用途地域内全体に様々な施設が分散して立地していますが、概ね市役所周辺に主な施設が集中しています。

【公共公益施設の分布状況図】



【公共公益施設の分布状況図】

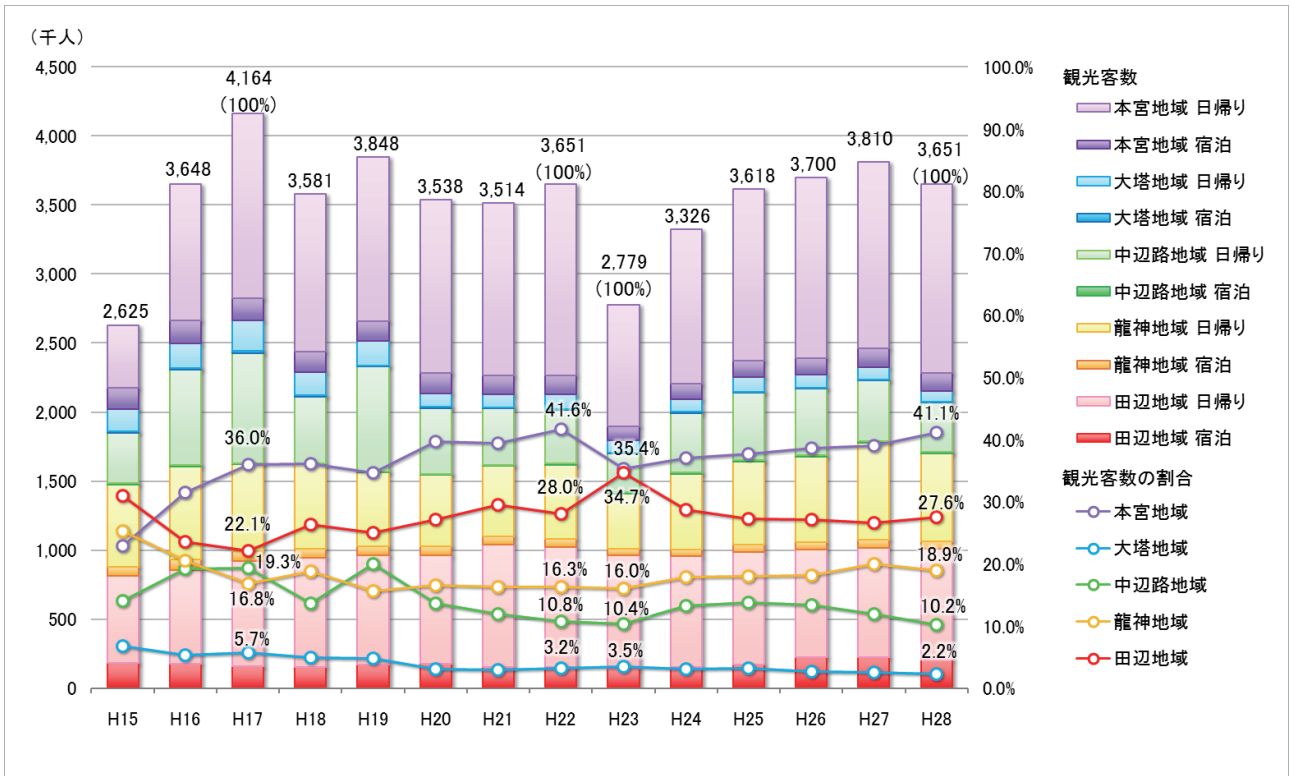


### 5) 観光・レクリエーション資源

平成16年7月に世界遺産登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」及びキャンプ場、温泉地など、田辺市の地域特有の自然、歴史、文化、特産品等を活かした観光・レクリエーション資源が市内全域に分布しています。

観光客数は、世界遺産登録された翌年の平成17年、台風12号による甚大な被害があった平成23年など、増減を繰り返しています。また、有名な観光・レクリエーション資源を有する本宮地域、田辺地域、龍神地域では、市域に占める観光客数の割合は高まっています。

【観光客の推移】



資料：各年観光動態調査

【主な観光・レクリエーション資源】

田辺地域	鬪雞神社、天神崎、田辺扇ヶ浜海水浴場、紀州石神田辺梅林
龍神地域	龍神温泉、森林公園丹生ヤマセミの郷キャンプ場等のキャンプ場
中辺路地域	熊野参詣道中辺路（滝尻王子跡、近露王子、継桜王子）
大塔地域	百間山溪谷、安川溪谷、青少年旅行村等のキャンプ場
本宮地域	熊野本宮大社、熊野本宮大社旧社地大斎原、湯の峰温泉、川湯温泉

## 4 土地利用と土地利用規制

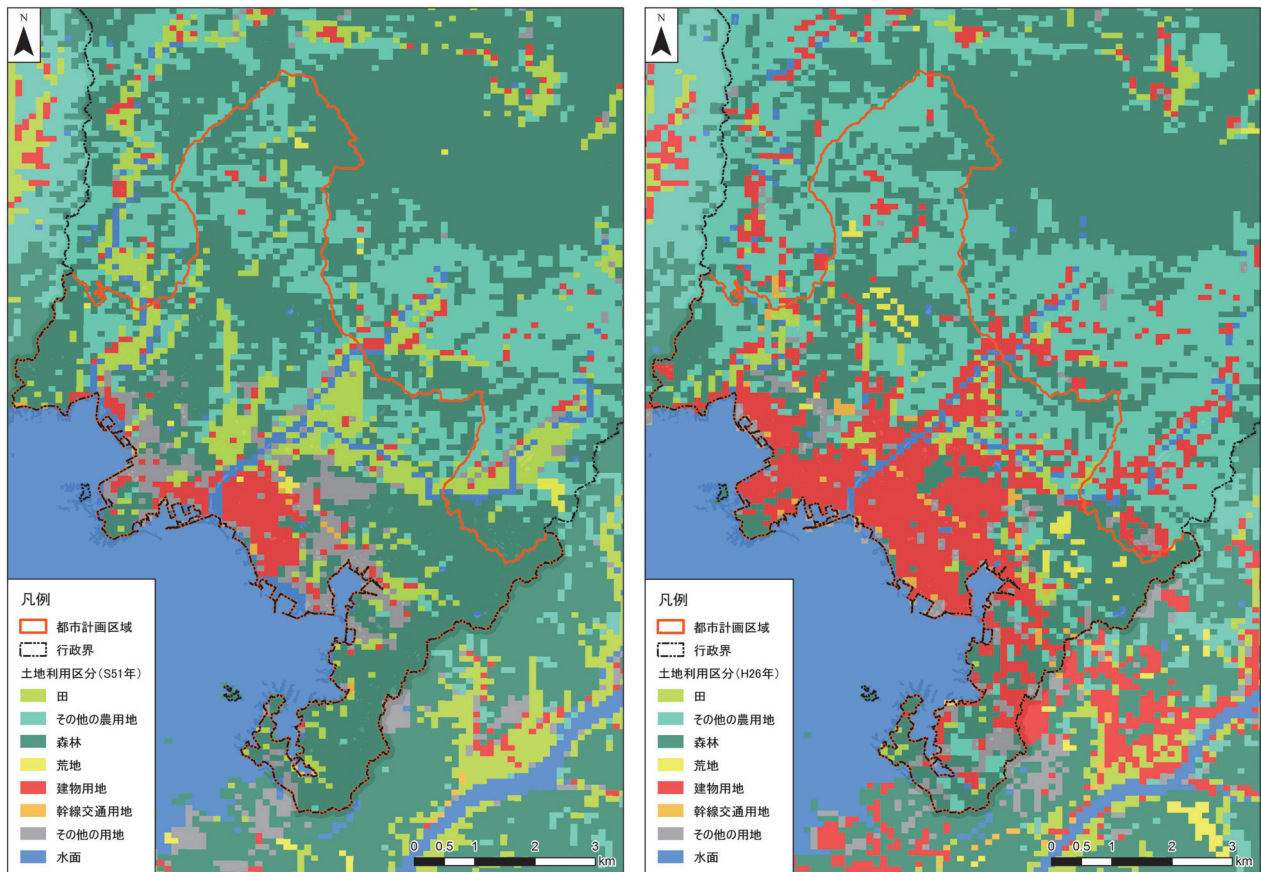
### (1) 土地利用

#### 1) 土地利用の変化

土地利用状況は、昭和51年と平成26年の土地利用を比較すると、「建物用地」が増加して、「田」「その他の農用地」が減少しています。なお、国勢調査による田辺地域の人口は、昭和60年の70,835人がピークであり、昭和50年と平成27年は、66,999人と63,264人となっており、3,735人(約5.6%)減少しています。

こうしたことから、農地等の宅地化による市街地の拡大は、人口減少によって止まるものではないと言えます。

【土地利用状況（左：昭和51年 右：平成26年）】

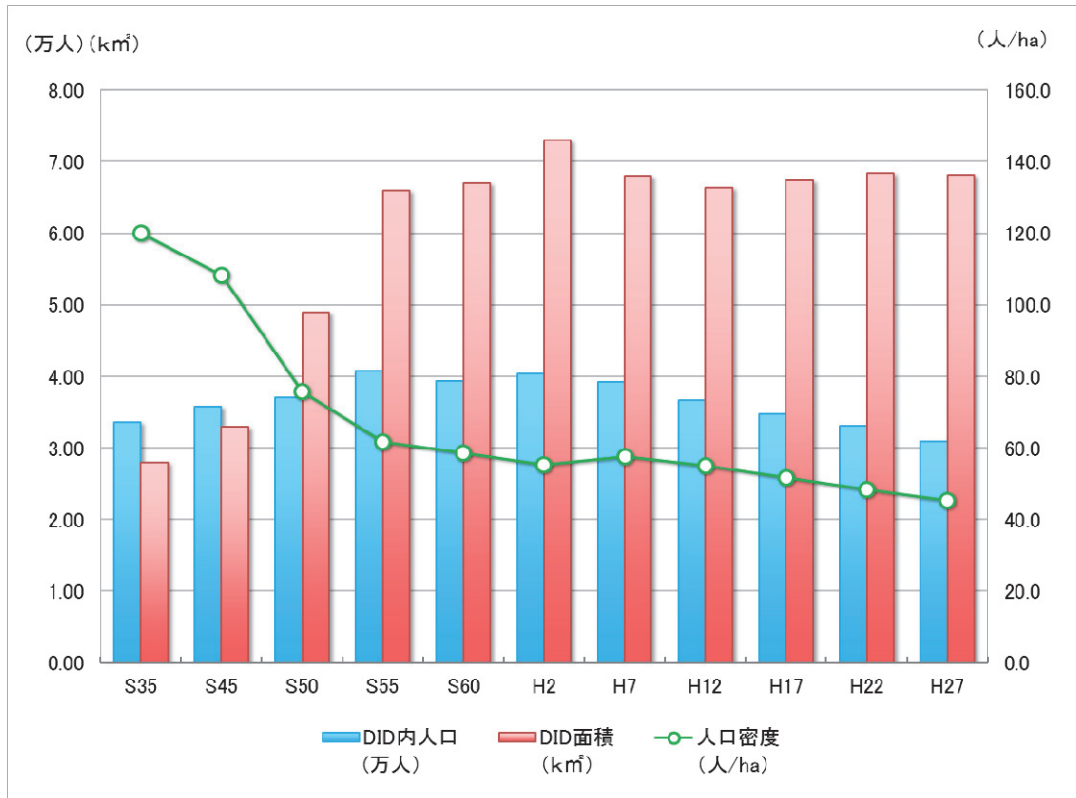


資料：国土数値情報（土地利用詳細メッシュ）

## 2) 市街化の動向

人口集中地区（DID）（※）について、その面積は平成2年まで増加し、その後は横ばいとなっていますが、人口は同様の傾向ではないため、人口密度は、減少し続けています。

【人口集中地区（DID）の推移】



資料：国勢調査

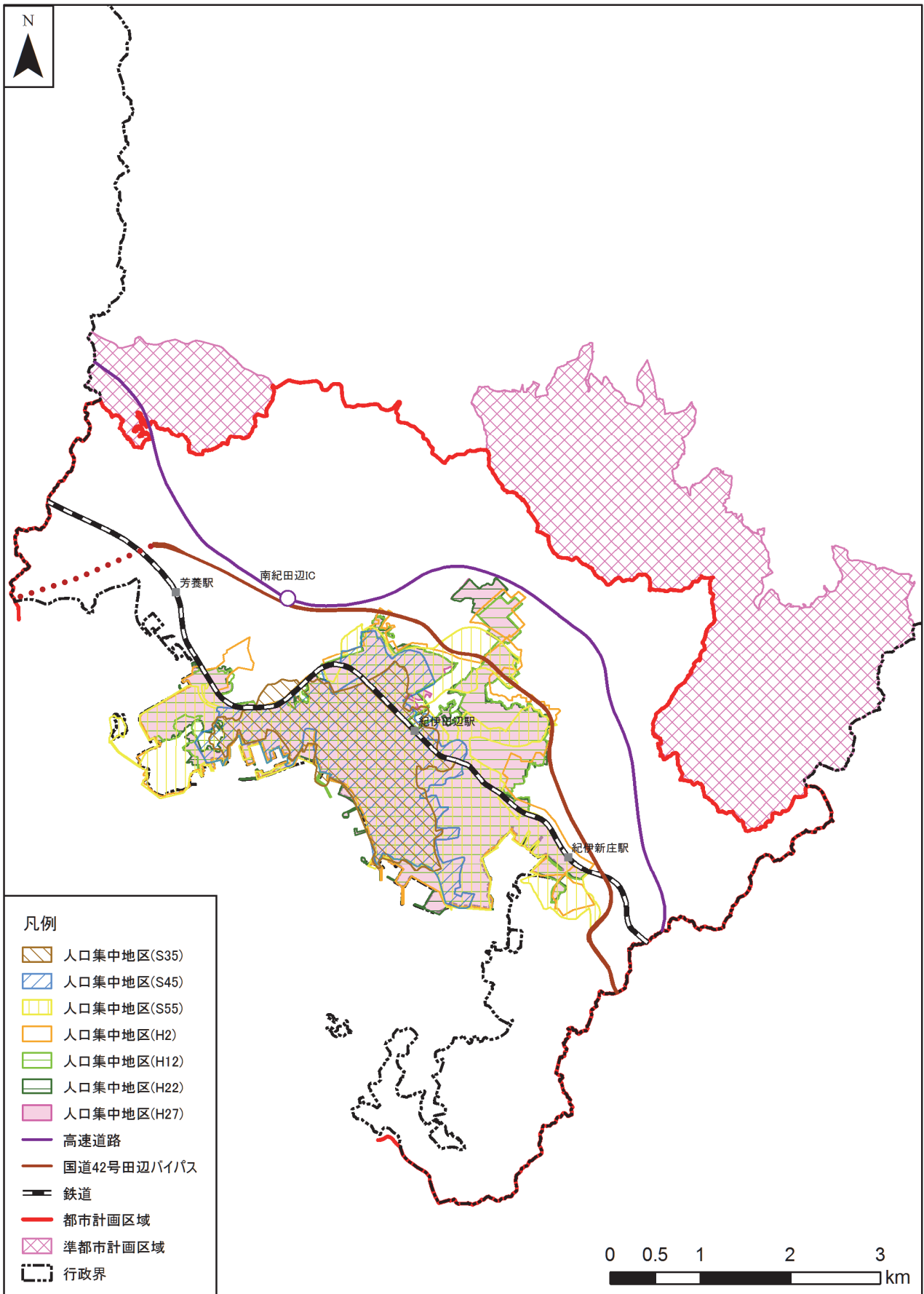
### 〈人口集中地区（DID）とは...〉

人口集中地区（DID）の設定に当たっては、国勢調査基本単位区及び基本単位区内に複数の調査区がある場合は調査区（以下「基本単位区等」という。）を基礎単位として、1)原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境界内で互いに隣接して、2)それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有するこの地域を「人口集中地区」とした。

なお、人口集中地区は「都市的地域」を表す観点から、学校・研究所・神社・仏閣・運動場等の文教レクリエーション施設、工場・倉庫・事務所等の産業施設、官公庁・病院・療養所等の公共及び社会福祉施設のある基本単位区等で、それらの施設の面積を除いた残りの区域に人口が密集している基本単位区等又はそれらの施設の面積が2分の1以上占める基本単位区等が上記1)の基本単位区等に隣接している場合には、上記1)を構成する地域に含めた。



【人口集中地区の推移】

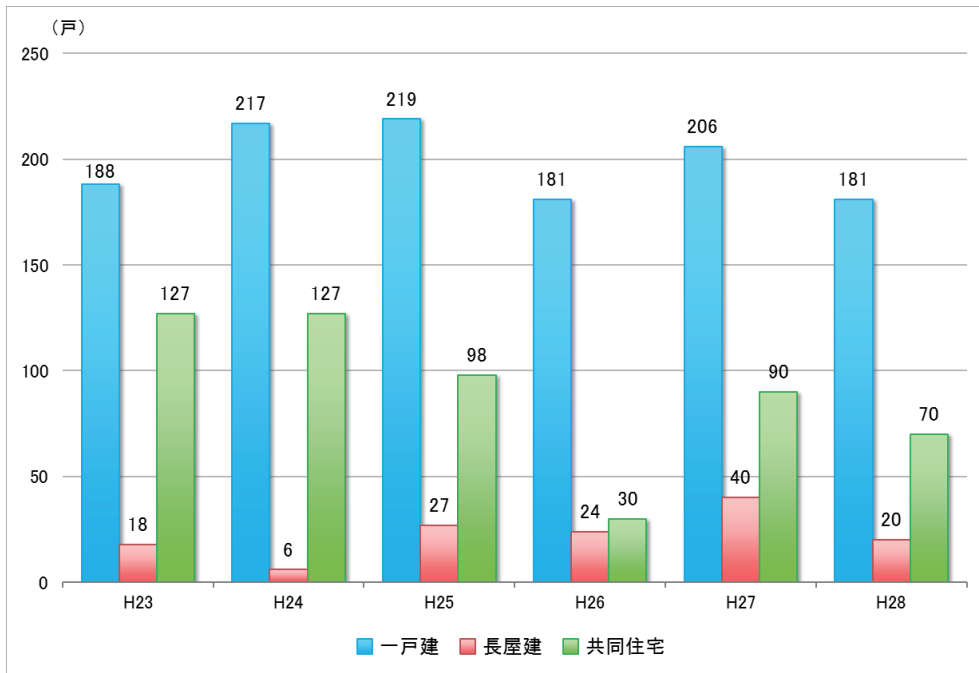


### 3) 住宅の新設と空き家の推移

各住宅の新設戸数は、年度によってバラツキがあるものの、一戸建住宅は、概ね 200 戸前後で推移しています。共同住宅は、減少傾向にあり、近年は 100 戸を下回っています。

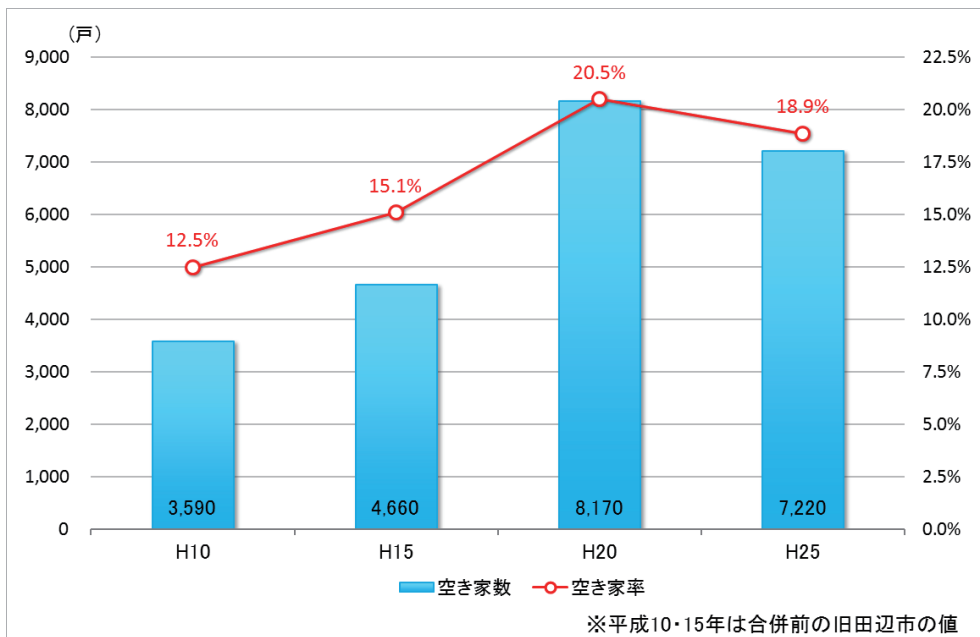
一方、「住宅・土地統計調査」（標本調査であり標本誤差を含みます）では、平成 25 年において、建物総数の約 18.9%（7,220 戸）が空き家となっています。

【着工新設住宅戸数の推移】



資料：建築着工統計

【空き家と空き家率の推移】



資料：住宅・土地統計調査

## (2) 土地利用規制など

## 1) 都市計画の状況

田辺市の主な都市計画の決定状況は以下のとおりとなっています。

## ①土地利用

	近畿圏整備法による都市開発区域	都市計画区域	準都市計画区域	都市計画区域マスタープラン	市町村都市計画マスタープラン	市町村都市計画審議会	土地利用地域地区														地区計画等							
							用途地域											特別用途地区	特定用途制限地域	高度地区		防火地域	準防火地域	風致地区	駐車場整備地区	臨港地区	生産緑地地区	伝統的建造物群保存地区
							第一種低層住宅専用地域	第二種低層住宅専用地域	第一種中高層住宅専用地域	第二種中高層住宅専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域											
田辺市		○		○	○	○		○		○	○	○	○		○									○			○	

※平成30年3月31日現在

## 都市計画区域

都市計画区域名	当初決定年月日	最終決定年月日	都市計画区域			行政区域	
			範囲(対行政区域)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	人口(人)
田 辺	S8. 11. 29	S33. 7. 1	一部	4, 143	51, 131	102, 674	74, 770

※平成30年3月31日現在

## 用途地域

区 分	面積 (ha)	容積率 (%)	建ぺい率 (%)	建築物の高さの限度
第 1 種 低 層 住 居 専 用 地 域	48	50%	30%	10m
	70	80%	40%	10m
	32	100%	60%	10m
第 2 種 低 層 住 居 専 用 地 域	—	—	—	—
第 1 種 中 高 層 住 居 専 用 地 域	230	200%	60%	—
	第 2 種 中 高 層 住 居 専 用 地 域	118	200%	60%
第 1 種 住 居 地 域	482	200%	60%	—
第 2 種 住 居 地 域	—	—	—	—
準 住 居 地 域	23	200%	60%	—
田 園 住 居 地 域	—	—	—	—
近 隣 商 業 地 域	6	200%	80%	—
商 業 地 域	59	400%	80%	—
準 工 業 地 域	232	200%	60%	—
工 業 地 域	32	200%	60%	—
工 業 専 用 地 域	—	—	—	—
合 計	1, 332			
告 示 年 月 日	H27. 3. 23 市告示第65号			

都市計画区域の内、用途地域指定の無い区域の容積率・建ぺい率 等  
(建築基準法に基づく)

容積率 (%)	建ぺい率 (%)	道路斜線制限	隣地斜線制限	告示年月日
200%	60%	1.25	1.25	H16. 4. 9 県告示第506号

特別用途地区

地区名称	面積 (ha)	用途地域	目的	制限または緩和	告示年月日
大規模集客施設制限地区	232	準工業地域	大規模集客施設の立地制限	準工業地域全域に指定 床面積の合計が1万平方メートルを超える大規模集客施設の立地を規制	H20. 7. 24 市告示第146号

臨港地区

臨港地区の名称	港湾の種別	位置	分区内訳	面積 (ha)	告示年月日
文里港臨港地区	地方港湾	田辺市文里一丁目 の一部 他	商港区	約7.6ha	H30. 3. 23 市告示第51号
			無分区	約2.1ha	

地区計画

地区名	区域計画のねらい	建築物等に関する決定事項	地区計画の決定	備考
銀座地区 (約 1.1ha)	商店街としての魅力ある街並みを形成する	用途、壁面位置、工作物制限、最低高さ、形態意匠、垣柵の構造	H14. 12. 9	条例第161号

②都市施設及び市街地開発事業

	都市施設															市街地開発事業					
	道路	道路 (駅前広場)	都市 高速鉄道	駐 車 場	公 園	緑 地	広 場	墓 園	下水道			供給処理			市場	と 畜 場	火 葬 場	河 川	学 校	土 地 区 画 整 理 事 業	市 街 地 再 開 発 事 業
									流 域 下 水 道	公 共 下 水 道	都 市 下 水 路	汚 物 処 理 場	ご み 焼 却 場	そ の 他 の 処 理 施 設							
田辺市 (都市計画区域)	○	○		○	○							○	○	○						○	

都市計画道路 (総括)

計画延長 (km)										改良済延長 (km)					概成済延長 (km)					改良率 (%)
自動車 専用道路		幹線街路		区画街路		特殊街路		計		自動車 専用 道路	幹線 街路	区画 街路	特殊 街路	計	自動車 専用 道路	幹線 街路	区画 街路	特殊 街路	計	
路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長											
1	10.70	13	44.22	-	-	-	-	14	54.92	0.00	18.98	-	-	18.98	10.70	7.63	-	-	18.33	34.6

都市計画道路

番号	区分	規模	一連 番号	路線名	計 画 決 定							改良済 延長(m)	概成済 延長(m)	備考
					起 点	終 点	車線数	幅員(m)	延長(m)	決 定 年 月 日				
1	4	1		高規格幹線道路 南部白浜線	中芳養字千町	新庄町字長井谷	4	21	10,700	H 8.11.29 県告示第 981号 H28.12.26 県告示第 1479号		0	10,700	
3	3	1		国道42号 田辺バイパス	芳養町字佐美	新庄町字田鶴	4	25	9,870	S48. 7.12 県告示第 501号 H12.12.12 県告示第 1055号		6,600	0	
3	5	2		芳養磯坂線	芳養町字炭竈	神子浜字磯山	2	12	5,350	S48. 7.12 県告示第 501号 S61. 1.23 県告示第 33号		0	5,350	
3	4	3		駅前扇ヶ浜線	湊塔之内962-4	湊川原場1764	2	18	850	S15.12.26 内告示第 648号 S48. 7.11 市告示第 25号		650	200	
3	4	5		元町新庄線	元町字天神原	新庄町字名喜里	2	18	5,270	S15.12.26 内告示第 648号 H14.11. 5 県告示第 948号		1,820	0	
3	5	6		内環状線	上屋敷町	神子浜字下浜田	2	12	3,320	S53.10.13 市告示第 37号 H18.10. 6 県告示第 1186号		580	450	
3	5	7		外環状線	秋津町字安井	上の山一丁目	2	15	8,530	S48. 7.11 市告示第 25号 H26. 3.28 県告示第 403号		3,170	430	
3	6	8		扇ヶ浜秋津線	新屋敷町	秋津町字中芝	2	10	3,200	S48. 7.11 市告示第 25号 H12. 5. 9 県告示第 502号		2,430	120	
3	5	9		扇ヶ浜大戸線	湊川原場1764	神子浜大戸931-5	2	12	1,470	S15.12.26 内告示第 648号 S48. 7.11 市告示第 25号		0	0	
3	6	10		山崎万呂線	湊山崎1312-3	下万呂759	2	8	1,050	S15.12.26 内告示第 648号 S48. 7.11 市告示第 25号		0	0	
3	5	11		中屋敷下浜田線	中屋敷町23-1	神子浜下浜田381-38	2	12	1,360	S15.12.26 内告示第 648号 S48. 7.11 市告示第 25号		230	970	
3	5	12		目良線	元町天神町2410-229	元町出口1789	2	12	2,190	S15.12.26 内告示第 648号 S48. 7.11 市告示第 25号		1,760	110	
3	4	13		大戸線	神子浜下浜田381-38	神子浜森の内810-12	2	16	750	S42. 8.25 建告示第 2598号 S48. 7.11 市告示第 25号		750	0	
3	4	14		切戸橋稲成線	湊字浄行寺後	稲成町字北江原	2	16	990	S48. 7.11 市告示第 25号 H 4.11.27 県告示第 794号		990	0	
計				14路線					54,900			18,980	18,330	

駅前広場

駅名	鉄道名	駅前広場面積		計画決定年月日	都市計画道路名	備考
		計画 (㎡)	併用 (㎡)			
紀伊田辺駅	J R紀勢本線	5,031	5,031	S39.2.28	3.4.3 駅前扇ヶ浜線	S46 完了 県施行 (街路事業)

自動車駐車場

名称	面積 (ha)	計画台数	収容台数	決定年月日	備考
紀伊田辺駅駐車場	0.25	102	102	H6.3.4 市告示第 22号	地上2階2層

都市計画公園 (総括)

計画

合計		住区基幹公園						都市基幹公園				特殊公園				緩衝緑地		緑地		緑道		墓園	
		街区公園		近隣公園		地区公園		総合公園		運動公園		風致公園		歴史公園									
箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積
22	72.76	14	2.62	4	5.84	1	4.50	2	29.00	1	30.80	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

都市計画公園 (総括)

供用

合計		住区基幹公園						都市基幹公園				特殊公園				緩衝緑地		緑地		緑道		墓園	
		街区公園		近隣公園		地区公園		総合公園		運動公園		風致公園		歴史公園									
箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積
21	70.96	14	2.62	3	4.04	1	4.50	2	29.00	1	30.80	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-



## 都市計画公園

番 号			種別	公園名	都 市 計 画 決定面積 (ha)	都市計画決定年月日 最終変更決定年月日	開設面積 (ha)
2	2	1	街区	江川公園	0.09	S40. 7. 31 建告示第2105号 H 6. 11. 24 市告示第 89号	0.09
2	2	2	"	会津公園	0.50	S28. 4. 11 建告示第 545号	0.50
2	2	4	"	錦水公園	0.25	S30. 12. 26 建告示第1531号 H 6. 3. 4 市告示第 23号	0.25
2	2	5	"	明洋第1公園	0.12	S50. 1. 17 県告示第 79号	0.12
2	2	6	"	明洋第2公園	0.31	S50. 1. 17 県告示第 79号	0.31
2	2	7	"	明洋第3公園	0.12	S50. 1. 17 県告示第 79号	0.12
2	2	8	"	明洋第4公園	0.06	S50. 1. 17 県告示第 79号	0.06
2	2	9	"	朝日ヶ丘第1公園	0.12	S50. 1. 17 県告示第 79号	0.12
2	2	10	"	朝日ヶ丘第2公園	0.11	S50. 1. 17 県告示第 79号	0.11
2	2	11	"	末広公園	0.10	S52. 8. 26 市告示第 30号	0.10
2	2	12	"	芳養公園	0.23	S52. 7. 20 市告示第 27号	0.23
2	2	13	"	稲成第1公園	0.13	H 6. 3. 4 市告示第 23号	0.13
2	2	14	"	稲成第2公園	0.10	H 6. 3. 4 市告示第 23号	0.10
2	2	15	"	東部公園	0.38	H 6. 11. 24 市告示第 89号	0.38
小計				14ヶ所	2.62		2.62
3	3	1	近隣	鬮鷄公園	1.80	S28. 4. 11 建告示第 545号 S60. 1. 24 県告示第 36号	0.00
3	3	3	"	朝日ヶ丘北公園	1.10	S50. 1. 21 県告示第 35号	1.10
3	3	4	"	天神公園	1.40	S52. 12. 3 県告示第 968号 S56. 8. 15 県告示第 727号	1.40
3	3	5	"	神楽公園	1.54	S45. 5. 29 県告示第 14号 H26. 3. 28 市告示第 78号	1.54
小計				4ヶ所	5.84		4.04
4	4	1	地区	目良公園	4.50	S56. 12. 5 県告示第1044号	4.50
小計				1ヶ所	4.50		4.50
5	4	1	総合	扇ヶ浜公園	6.00	S28. 4. 11 県告示第 545号 H 3. 8. 9 県告示第 612号	6.00
5	5	2	"	新庄総合公園	23.00	S60. 1. 24 県告示第 36号 H14. 4. 5 県告示第 389号	23.00
小計				2ヶ所	29.00		29.00
6	5	1	運動	三四六総合運動公園	30.80	S47. 6. 6 県告示第 401号 H23. 3. 25 県告示第 299号	30.80
小計				1ヶ所	30.80		30.80
合計				22ヶ所	72.76		70.96

都市公園（都市公園法に基づく）

公園名	開設面積 (ha)	告示年月日
内之浦干潟親水公園	4.64	H11. 4. 1 市告示第36号
橋谷地区防災公園	0.54	H20. 5. 7 市告示第88号

公共下水道

公共下水道施設の名称	計画人口 (人)	計画面積 (ha)	供用開始済面積 (ha)	整備率 (%)	決定年月日
田辺市本宮特定環境保全公共下水道	100	3.7	3.70	100.0	
田辺市龍神特定環境保全公共下水道	130	9.0	9.00	100.0	

※都市計画決定以外の公共下水道（特定公共下水道を含む）

都市下水路

都市下水路名	計画決定			都市計画法事業認可			完・継の別
	決定年月日	集水面積 (ha)	総延長 (m)	年月日	期間	延長 (m)	
江川下水路	S30. 12. 26 建造令第1536号 S37. 3. 19 建造令第669号	8.0	195	S37. 3. 19変	S30. 12. 26~S37. 3. 31	195	完了
背戸川下水路	S30. 12. 26 建造令第1536号 S23. 6. 27 市告示第180号	97.2	2,110	H25. 9. 27変	S55. 2. 28~H28. 3. 31	2,110	完了
小泉下水路	S41. 7. 23 建造令第2317号 S23. 6. 27 市告示第181号	37.1	2,190	H12. 7. 21変	S52. 10. 6~H16. 3. 31	2,190	完了
益穂下水路	S45. 10. 6 市告示第33号	70.0	240	S45. 11. 5	S45. 11. 5~S50. 3. 31	240	完了
大戸川下水路	S51. 10. 13 市告示第28号	94.0	1,050	S52. 1. 15	S52. 1. 15~S57. 3. 31	1,050	完了

供給処理施設等

名称	位置	面積 (ha)	施設能力	決定年月日	備考
田辺市廃棄物処理場	元町字三四六	5.6	100 t / 日	S47. 6. 21 市告示第18号 H 4. 11. 24 市告示第80号	供用済
南紀田辺地方卸売市場	稲成町字南江原	1.8	野菜 95 t / 日 果物 120 t / 日	S55. 12. 5 市告示第38号	〃
田辺市斎場	元町字中之谷	1.2	5体 / 日	H 3. 3. 2 市告示第19号	〃
田辺市周辺衛生施設組合し尿処理場	新庄町字長井谷	2.6	112kℓ / 日	H 4. 3. 11 市告示第9号	〃

土地区画整理事業

地区名	事業主体	都市計画決定		事業決定		事業期間
		面積 (ha)	年月日	面積 (ha)	年月日	
荒光	組合	—	—	7.45	H 1. 11. 10	H1~H5
銀座	市	1.20	H 6. 11. 24 市告示第91号	1.21	H 7. 7. 5	H7~H17
アオイ	〃	0.60	H 6. 11. 24 市告示第90号	0.64	H 7. 8. 22	H7~H22
海蔵寺	〃	1.50	H14. 10. 10 市告示第156号	1.50	H15. 10. 31	H15~H22
合計		3.30		10.80		



## 2) 主な土地利用規制

主な土地利用規制は、都市計画区域及び用途地域などのほか、宅地造成工事規制区域、農用地区域、保安林などの法規制が指定されています。

【法適用現況図】

